



四十八瀬川自然村

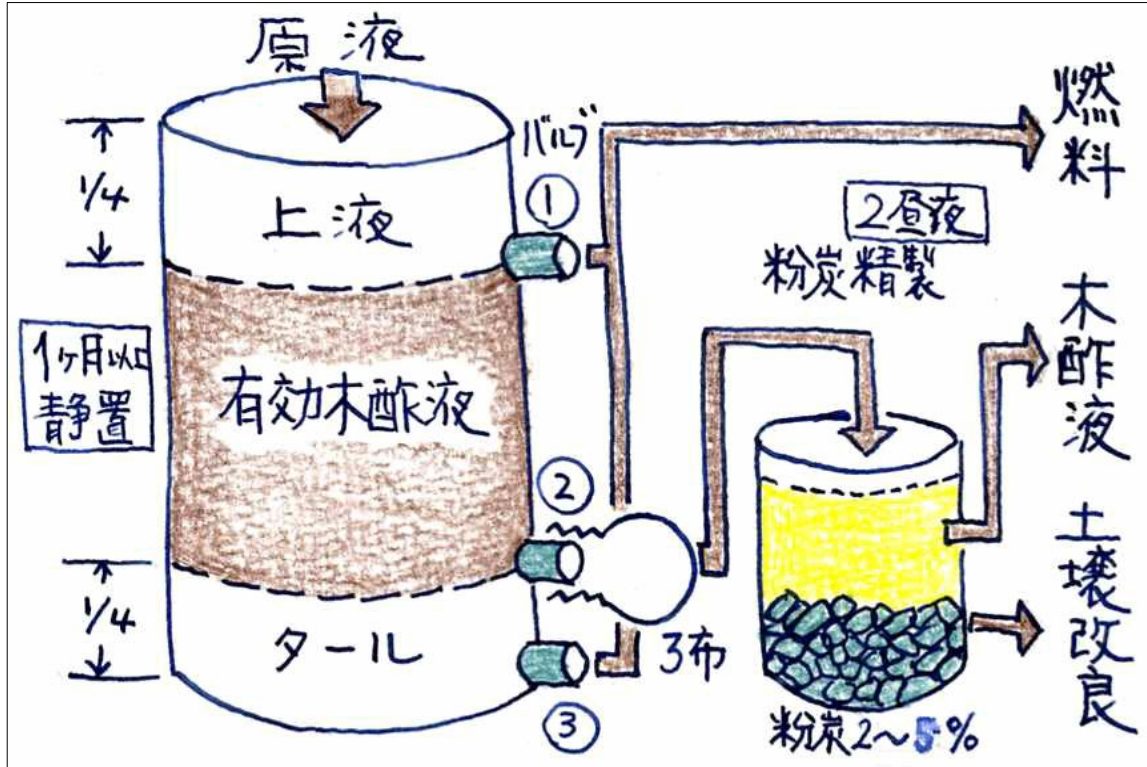
里山だより

第.005号
2005年
師走号

発行日 : 2005年12月18日
発行元 : 四十八瀬川自然村
里山部会
責任者 : 比内 護

「木酢液の精製装置」を作成して運用を開始しました。

年末も押し迫った12月の活動日に、下の図のような「木酢液の精製装置」を作成しました。製作に当たっては、装置の仕様・材料の準備・現物合せの取り付け等々で里山会員の知恵を結集して出来上がりました。最初の製品取出しは1ヶ月後となりますが、琥珀色のきれいな木酢液が採取出来ることと思います。ご期待ください。



粗木酢液の精製法

採取した木酢液は粗木酢液だから、必ず精製しなければならない。精製はつぎのように行なう。

採取した粗木酢液は、できるだけ深い容器(最低、容器の直径の3倍以上の深さをもつもの)に入れて保存する。また容器は耐酸性のある容器を使うことで、農業用ポリタンクなどがよい。保存は1か月以上静置する。そうすると、図のように3つの層に分かれてくるが、農業用として有効でかつ安全なのは、容器の中心部から上に40%、下に20%、合計60%の部分である。

分離した液から木酢液をとる際、ひしゃくなどで行なうと、せっかく分離した液が再び混ざる可能性が高い。上澄液は除きやすいが、下のタールは混ざりやすい。また、保存容器が広口でない、ひしゃくが入らない。

そこで、図のような容器を自分でつくと便利である。容器は100リットルぐらいの大きいもののほうがよい。上澄液をひしゃくでとれる広口容器では2カ所、口が狭い容器で3カ所、図に示した間隔でとりだし口をつくる。穴をあけ耐酸性のプラスチックのパイプをさし込み、木の栓をつける。

分離させた後のとりだし方は、まず1番上の栓をはずして上液をとり(広口容器の場合はすくいとり)、つぎに下から4分の1のところにつけた栓をはずしてとり、最後に一番下の栓という順序になる。

葉面散布ならまん中の木酢液だけを使用し、土に施す場合はまん中の木酢液に上液をミックスしたものを使ってもよい。いずれの場合も、栓をぬいてとりだす際にろ布(麻布やガラスウールなど)でこすようにする。

さらに、こうして得られた木酢液を粉炭を使ってタールなどを炭に吸着させ精製すれば、透明感があり、安心して使える木酢液を得ることができる。樹木を炭ガマで焼いたものなら、静置による精製だけでも問題は少ないが、とくに 葉面散布用の場合、炭による精製はぜひ行ないたい。炭による精製の方法は、粉炭を2~5%木酢液に入れてよく混ぜることである。炭で黒い液になるが2昼夜ぐらいおくと炭が沈んで澄んでくるので、その液を使う。炭はタール分をよく吸着し、蒸留すると同様の精製効果が得られる。

なお炭はタール分を確実に吸着し、その炭を土に施しても害がなく、土壌改良資材としても利用できる。

上液とタールの利用法

さて、粗木酢液を静置して精製して木酢液を得ると、上液とねっとりしたタールが残ることになるが、その利用、処理をどうしたらよいか。

一番手っとり早いのが、燃料として利用することである。上液も下のタールも油性でよく燃える。

下のタールについてはろ化したものをうすめて消臭剤に利用する手がある。下にたまったタール分にはムカデやナメクジなどに対する忌避効果があり、家の回りなどに散いて土をかぶせておけば、それらが寄りつかなくなる。

いずれもやがては分解されるので、公害を招くことはないだろう。

出展は下記書籍から抜粋しました。

「木酢液・炭で減農薬
使い方と作り方」

(農文協/編)